## 商品概要説明書

フリーローン (一般型C)

(2021年4月1日現在)

商品名	フリーローン(一般型C)
ご利用いただける方	○地区内に在住または在勤の方。
	○お借入時の年齢が満 20 歳以上 75 歳未満であり、最終償還時の年齢が満 80
	歳未満の方。
	○継続して安定した収入のある方。
	○当 J Aが指定する保証機関の保証が受けられる方。
	○その他当 J Aが定める条件を満たしている方。
資金使途	○生活に必要とする一切のご資金および事業性資金とします。
	(他金融機関・信販会社等からお借入中の各種ローンお借換資金とお借換え
	に伴う諸費用についても対応可能です。)
	ただし、負債整理資金等は除きます。
	なお、借入にかかる諸費用(事務手数料、振込手数料、印紙代)について
	は資金使途に含めることができるものとします。
借入金額	○10 万円以上 500 万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	○6か月以上10年以内とします。
借入利率	【固定金利型】
	お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。
	お借入時の利率は、3月1日、6月1日、9月1日および12月1日の基準
	金利(短期プライムレート)により、年4回見直しを行い、4月1日、7月
	1日、10月1日および1月1日から適用利率を変更いたします。
	○お借入利率には、年 2.3%~4.7%の保証料を含みます。
	○利率は店頭に掲示します。詳細については、当 J A の融資窓口へお問い合わ
	せください。
返済方法	○元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法)とし、
	毎月返済方式、特定月増額返済方式(毎月返済方式に加え年2回の特定月に
	増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額
	の 50%以内、1 万円単位です。)のいずれかをご選択いただけます。
担保	○不要です。
保証人	○当JAが指定する保証機関(三菱UFJニコス株式会社)の保証をご利用い
	ただきますので、原則として保証人は不要です。

Tr.	
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置
	本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当
	JA本支所にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処す
	る態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。
	また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情等
	を受け付けております。
	○紛争解決措置
	外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用でき
	ます。上記当JA壱岐市金融共済部またはJAバンク相談所にお申し出くだ
	さい。
	福岡県弁護士会紛争解決センター
	天神センター (電話:092-741-3208)
	北九州センター(電話:093-561-0360)
	久留米センター(電話:0942-30-0144)
その他	○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定
	の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる
	場合もございますので、あらかじめご了承ください。
	○印紙税が別途必要となります。
	○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問
	い合わせください。

J A壱岐市